

4 ニーズ調査結果からみた市民の意向

(1) ニーズ調査の実施概要

①調査の目的

本計画を策定するにあたって、「袖ヶ浦市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（ニーズ調査）」を実施しました。

この調査は、確保を図るべき教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を算出するための基礎資料とするとともに、本市における子育て環境の変化や、市民が求める取組み等を把握することで、より効果的な子育て支援策を検討することを目的としています。

②調査の方法、回収状況等

ニーズ調査の方法や回収状況は次のとおりです。

調査の実施概要

調査対象	袖ヶ浦市在住の就学前児童・小学生の保護者を対象として無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	平成30年10月31日から平成30年11月20日まで

調査票の回収状況

	配布数	回答数	回答率
就学前児童保護者	1,000 通	610 通	61.0%
小学生保護者	1,000 通	531 通	53.1%

- ・ 回答は各質問の回答者数を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・ 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・ クロス集計の場合、無回答を排除しているため、全体の有効回答数の合計と地区別の有効回答数が合致しないことがあります。

(2) 主な集計結果

①日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人

子どもをみてもらえる親族・知人の有無について、就学前児童保護者では「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が35.2%、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が59.0%となっています。

その一方で、「いずれもない」保護者が12.3%ほどみられます。また、平川地区では「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が他の地区に比べ高くなっています。

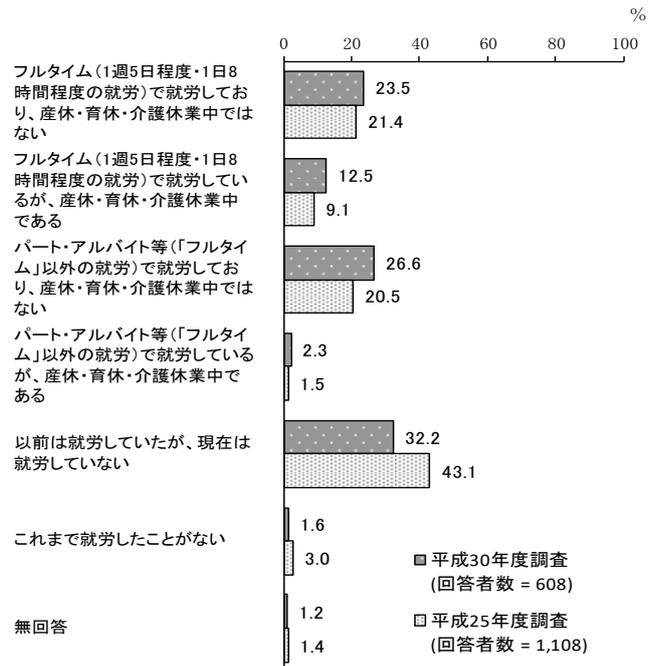
日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人（全体・地区別）

		有効回答者数	日常的に祖父母等の親族にみてもらえる	緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる	日常的に子どもを預けられる友人・知人がいる	緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる	いずれもない	無回答	
		上段:人数(人) 下段:割合(%)							
就学前児童	全体	610	215 35.2	360 59.0	22 3.6	74 12.1	75 12.3	2 0.3	
	地区別	昭和	128	43 33.6	64 50.0	1 0.8	19 14.8	22 17.2	1 0.8
		長浦	251	79 31.5	163 64.9	9 3.6	32 12.7	33 13.1	0 0.0
		根形	70	26 37.1	38 54.3	5 7.1	14 20.0	5 7.1	- 0.0
		平川	114	55 48.2	68 59.6	3 2.6	7 6.1	4 3.5	0 0.0
		その他	41	11 26.8	25 61.0	4 9.8	2 4.9	9 22.0	- 0.0
	全体	531	179 33.7	291 54.8	38 7.2	115 21.7	66 12.4	3 0.6	
小学生	地区別	昭和	155	50 32.3	93 60.0	9 5.8	29 18.7	18 11.6	1 0.6
		長浦	211	66 31.3	110 52.1	14 6.6	52 24.6	28 13.3	2 0.9
		根形	65	19 29.2	31 47.7	7 10.8	17 26.2	13 20.0	- 0.0
		平川	94	42 44.7	52 55.3	8 8.5	15 16.0	7 7.4	0 0.0
		その他	6	2 33.3	5 83.3	- 0.0	2 33.3	- 0.0	- 0.0

②保護者の就労状況

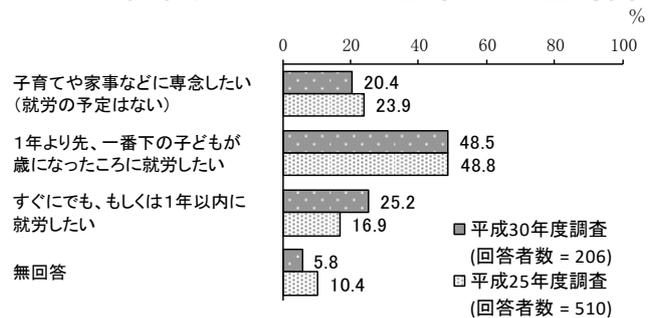
就学前児童保護者では、就労している母親の割合が64.9%となっており、平成25年度調査と比較して「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少し、就労している母親が増加しています。

保護者の就労状況（就学前児童・母親）



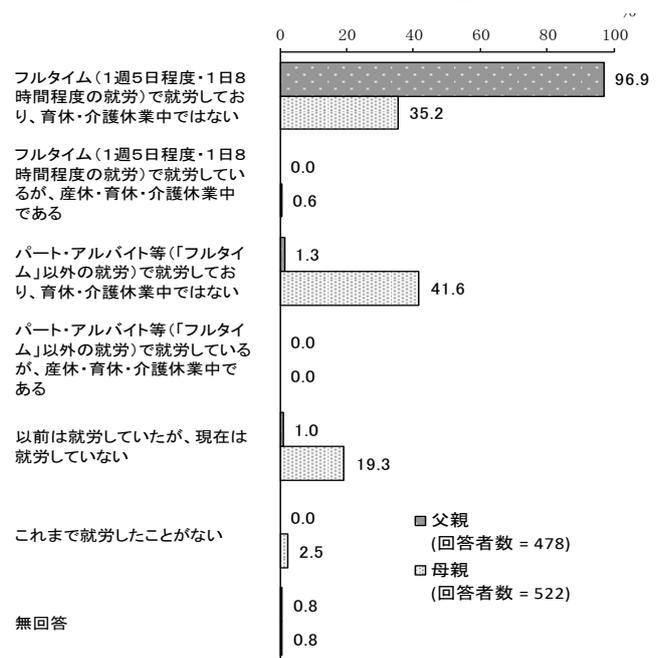
また、就労していない母親も73.7%が今後の就労を希望しており、平成25年度調査と比較すると、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」の割合が増加しています。

就労していない保護者の今後の就労希望（就学前児童・母親）



小学生保護者では、就労している母親の割合が77.4%と就学前児童より高くなっており、子どもの進学に伴い就労する母親が増加することがうかがえます。

保護者の就労状況（小学生）

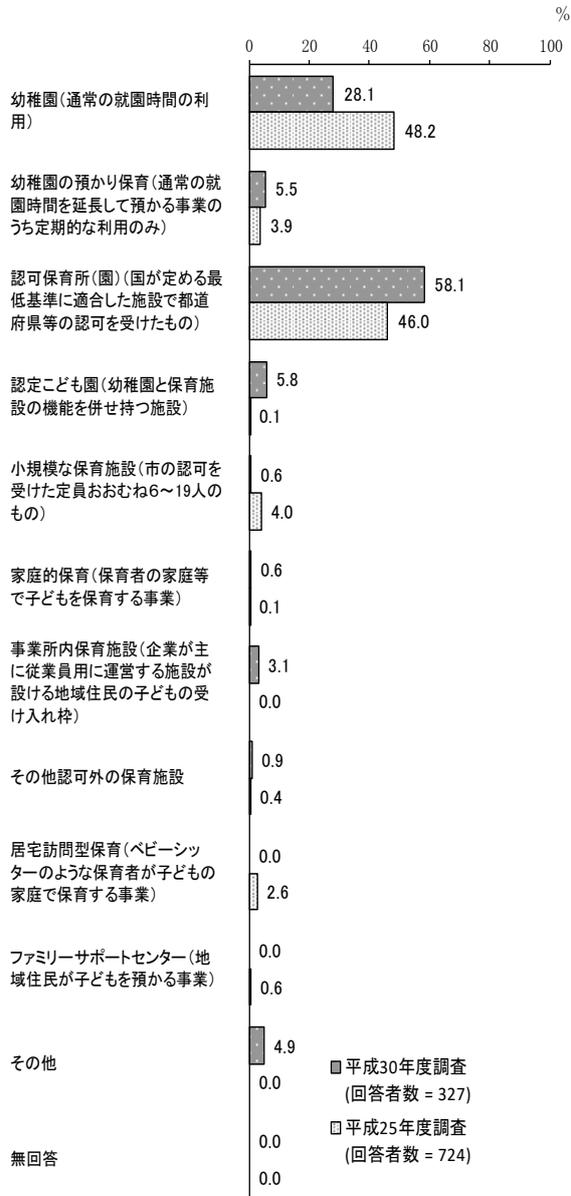


③平日の定期的な教育・保育事業の利用

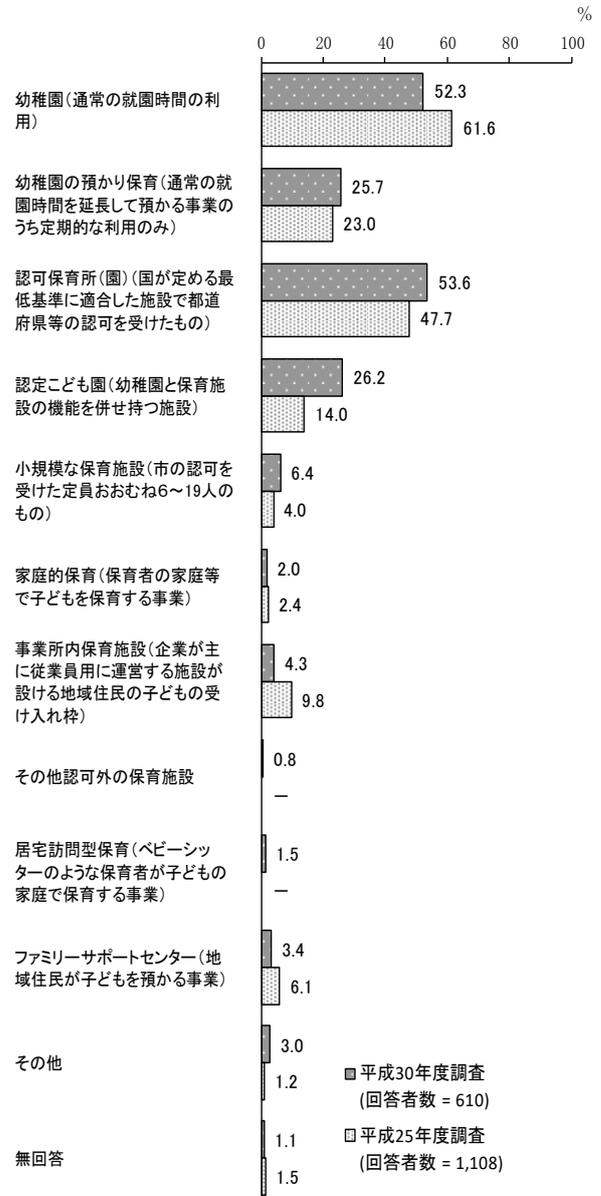
平日、定期的に利用している事業は、「認可保育所（園）」の割合が58.1%、次いで「幼稚園」の割合が28.1%と、平成25年度調査と比較すると、「認可保育所（園）」「認定こども園」の割合が増加し、一方で「幼稚園」の割合が減少しています。

また、今後利用したい事業は、「認可保育所（園）」「幼稚園」の割合が共に約5割となっていますが、平成25年度調査と比較すると、「認可保育所（園）」の割合が増加している一方、「幼稚園」の割合が減少しています。

平日の定期的な教育・保育事業の利用状況（就学前児童）



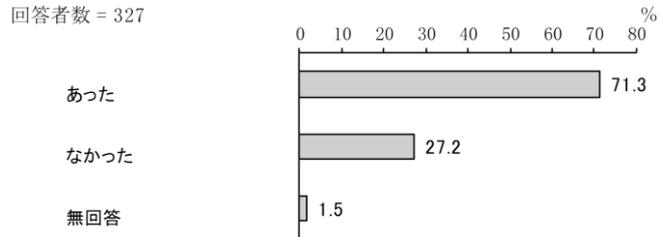
今後利用したい事業（就学前児童）



④病気の際の対応

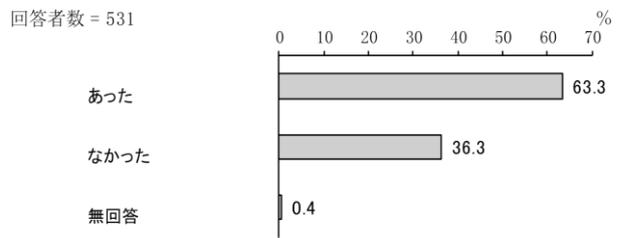
子どもが、病気やケガで教育・保育事業が利用できなかった就学前児童保護者が71.3%、学校を休んだことがある小学生保護者が63.3%となっています。

病気やケガでお子さんが通常の事業が
利用できなかったことの有無（就学前児童）



その際に、病児・病後児の保育を利用した人が就学前児童保護者で7.7%となっています。また、平川地区で「母親が仕事を休んでみた」の割合が高くなっています。

病気やケガでお子さんが
学校を休んだことの有無（小学生）



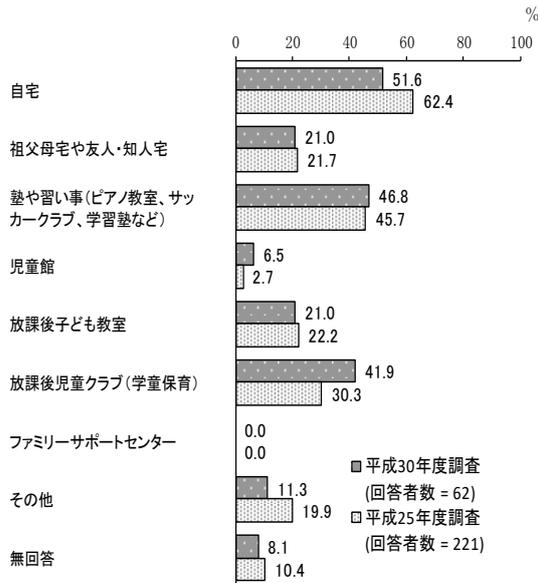
病気やケガで教育・保育事業が利用できなかった（学校を休んだ）場合の対処方法（全体・地区別）

		有効回答者数	父親が仕事を休んでみた	母親が仕事を休んでみた	就労していない保護者がみた	病児・病後児の保育を利用した	親族・知人に子どもをみてもらった	（同居者を含む） せた	仕方なく子どもだけで留守番をさせた	ポータル・センターを利用した	ファミリー・サポート・センターを利用した	その他	無回答
就学前児童	全体	233	73 31.3	182 78.1	57 24.5	18 7.7	80 34.3	2 0.9	- 0.0	- 0.0	8 3.4	4 1.7	
	地区別	昭和	48	15 31.3	38 79.2	11 22.9	3 6.3	12 25.0	- 0.0	- 0.0	1 2.1	2 4.2	
		長浦	97	39 40.2	73 75.3	28 28.9	11 11.3	36 37.1	1 1.0	0 0.0	4 4.1	1 1.0	
		根形	33	7 21.2	25 75.8	5 15.2	3 9.1	7 21.2	- 0.0	- 0.0	1 3.0	1 3.0	
		平川	45	8 17.8	38 84.4	11 24.4	1 2.2	20 44.4	1 2.2	0 0.0	2 4.4	0 0.0	
		その他	6	3 50.0	5 83.3	1 16.7	- 0.0	3 50.0	- 0.0	- 0.0	- 0.0	- 0.0	- 0.0
小学生	全体	336	50 14.9	208 61.9	103 30.7	1 0.3	87 25.9	35 10.4	- 0.0	- 0.0	11 3.3	2 0.6	
	地区別	昭和	102	14 13.7	64 62.7	33 32.4	1 1.0	30 29.4	9 8.8	- 0.0	4 3.9	- 0.0	
		長浦	138	25 18.1	83 60.1	41 29.7	0 0.0	34 24.6	13 9.4	0 0.0	3 2.2	2 1.4	
		根形	37	3 8.1	19 51.4	12 32.4	- 0.0	11 29.7	4 10.8	- 0.0	2 5.4	- 0.0	
		平川	56	8 14.3	40 71.4	16 28.6	0 0.0	11 19.6	9 16.1	0 0.0	2 3.6	0 0.0	
		その他	3	- 0.0	2 66.7	1 33.3	- 0.0	1 33.3	- 0.0	- 0.0	- 0.0	- 0.0	- 0.0

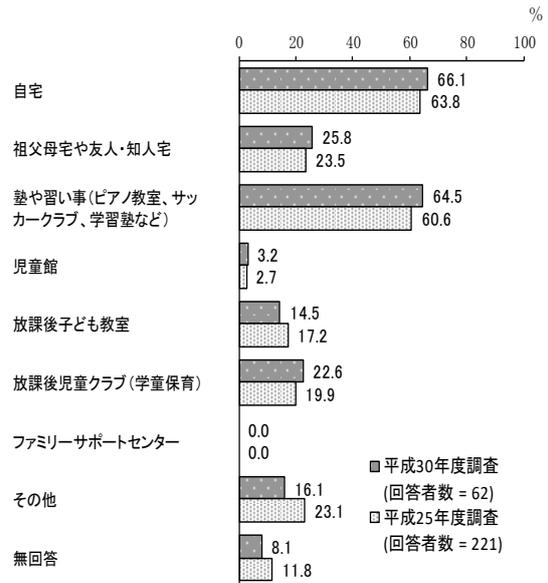
⑤子どもの放課後の過ごし方の希望

就学前児童保護者の子どもの放課後の過ごし方の希望について、低学年のうちの「放課後児童クラブ（学童保育）」の利用希望は41.9%、高学年になった場合の「放課後児童クラブ（学童保育）」の利用希望は22.6%となっています。平成25年度調査と比較すると、低学年のうちの「放課後児童クラブ（学童保育）」を希望する割合が増加しています。

小学校低学年のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいか（就学前児童）

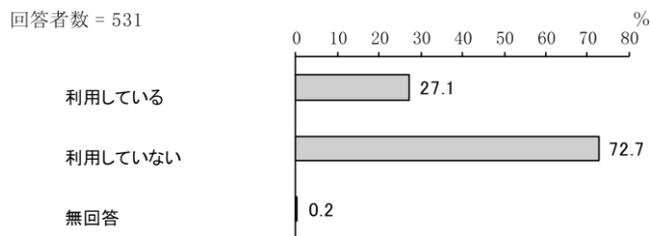


小学校高学年になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいか（就学前児童）

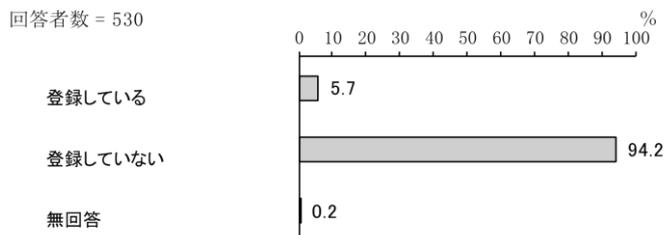


また、小学生保護者における「放課後児童クラブ（学童保育）」を利用している割合は27.1%、「放課後子ども教室」に登録している割合は5.7%となっています。

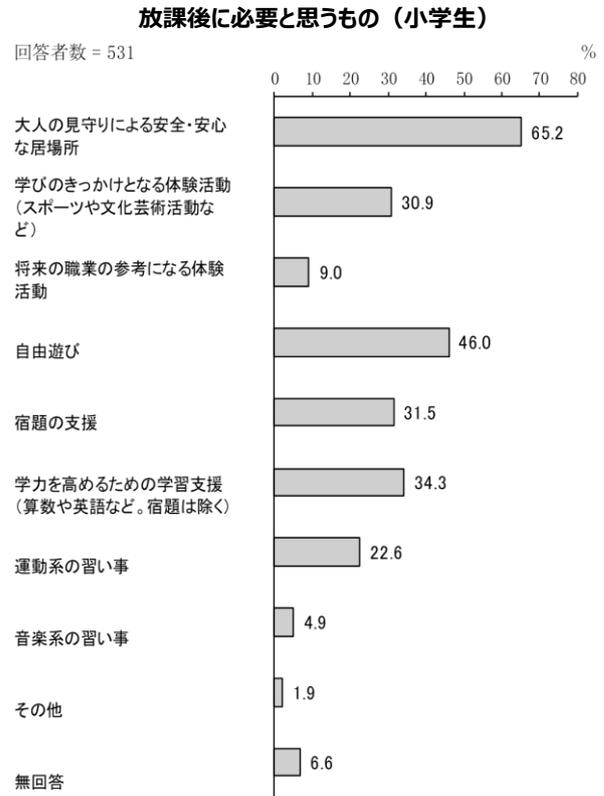
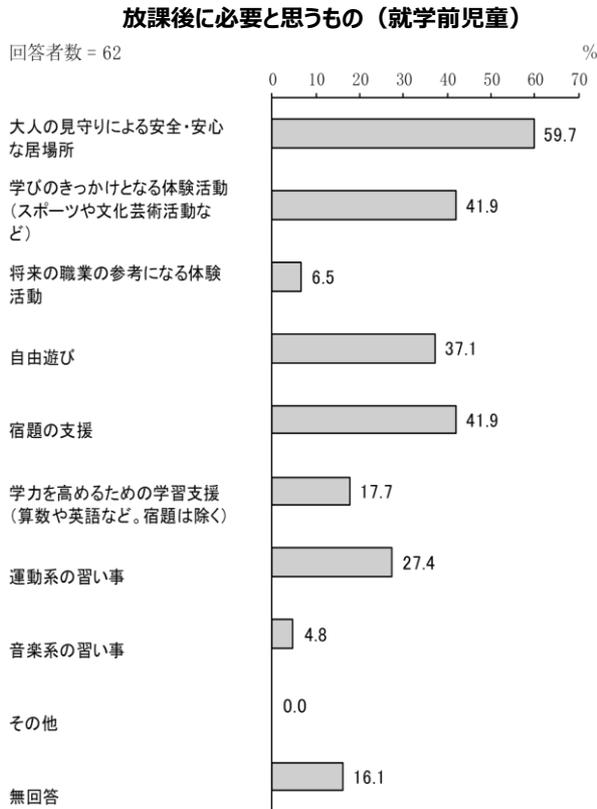
放課後児童クラブ（学童保育）を利用しているか（小学生）



放課後子ども教室に登録しているか（小学生）



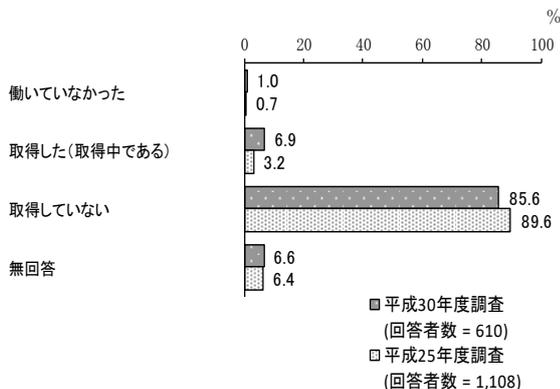
なお、放課後に必要と思うものは、「大人の見守りによる安全・安心な居場所」が最も高く、就学前児童保護者が59.7%、小学生保護者が65.2%となっています。



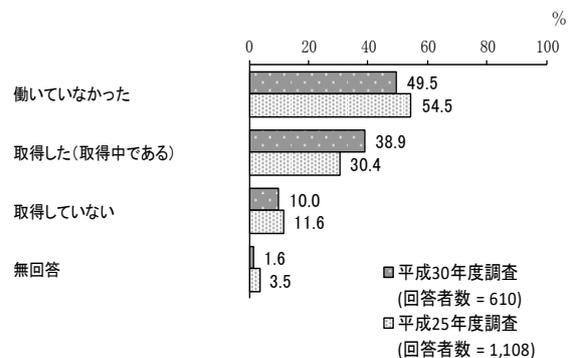
⑥ 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度

就学前児童保護者で育児休業を取得していない割合は、父親が85.6%、母親が10.0%となっています。平成25年度調査と比較すると、母親の育児休業の取得状況は、就労している母親の増加に伴い「取得した（取得中である）」の割合が増加し、「働いていなかった」の割合が減少しています。

育児休業の取得状況（就学前児童・父親）

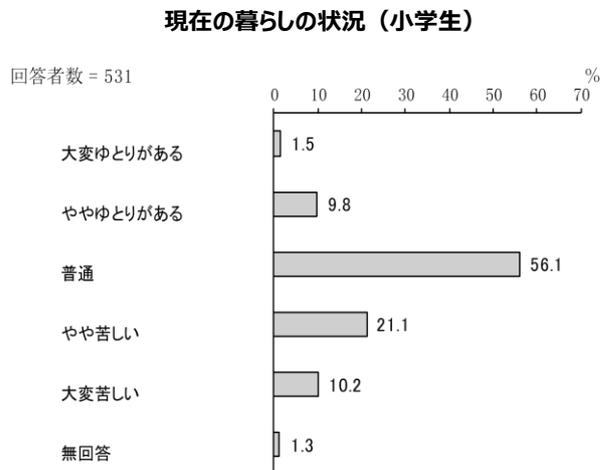
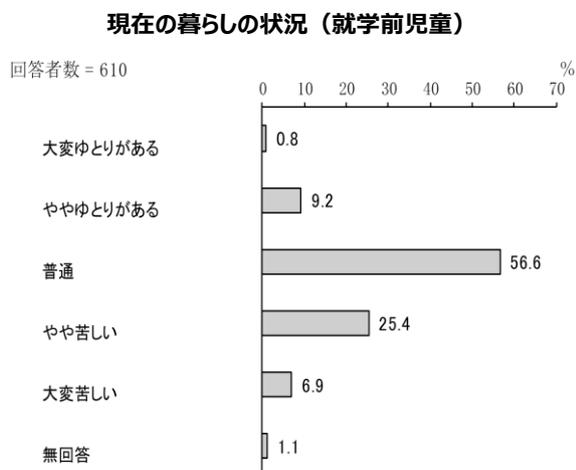


育児休業の取得状況（就学前児童・母親）



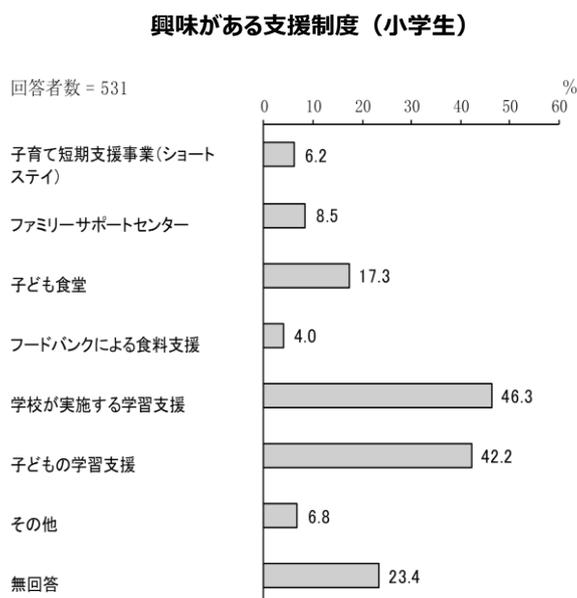
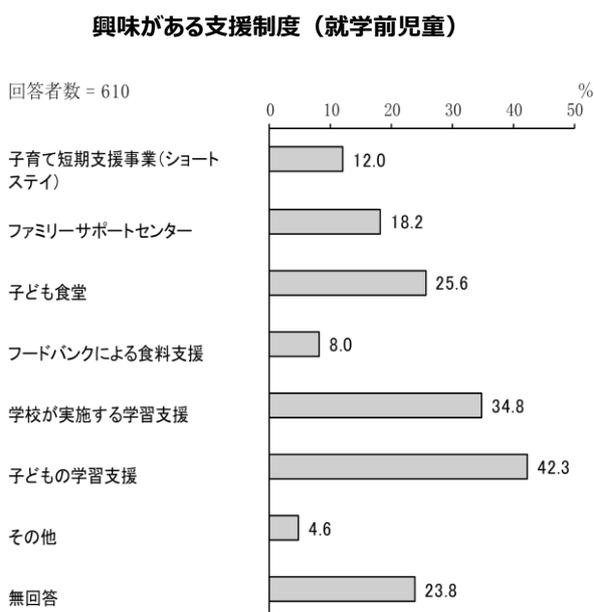
⑦子育て家庭の暮らし向き

現在の暮らしの状況を苦しいと感じている保護者は、就学前児童保護者、小学生保護者共に約3割となっています。



興味がある支援制度については、就学前児童保護者では「子どもの学習支援」の割合が42.3%、小学生保護者では「学校が実施する学習支援」の割合が46.3%と最も高くなっています。

また、世帯の収入からみる貧困想定世帯においては、「子ども食堂」「フードバンクによる食料支援」「子どもの学習支援」の割合が高くなっています。



興味がある支援制度（世帯の収入からみる貧困想定世帯別）

単位：%

		有効回答数(件)	子育て短期支援事業(シヨートステイ)	ファミリー・サポート・センター	子ども食堂	フードバンクによる食料支援	学校が実施する学習支援	子どもの学習支援	その他	無回答
就学前児童	貧困想定世帯※	41	14.6	19.5	41.5	34.1	39.0	53.7	2.4	12.2
	その他世帯	547	12.1	17.9	24.3	6.0	34.9	41.5	4.4	24.9
小学生	貧困想定世帯※	37	10.8	8.1	37.8	13.5	37.8	43.2	5.4	27.0
	その他世帯	480	5.6	8.5	16.0	3.3	47.7	42.5	7.1	22.5

※貧困想定世帯：世帯の人数と世帯の収入から算定される等価可処分所得が122万円未満に該当すると想定される世帯

⑧市の子育て施策について

子育ての環境や支援について、就学前児童保護者、小学生保護者共に「ふつう」が最も多く、満足している人が約2割、満足していない人が約2割となっています。

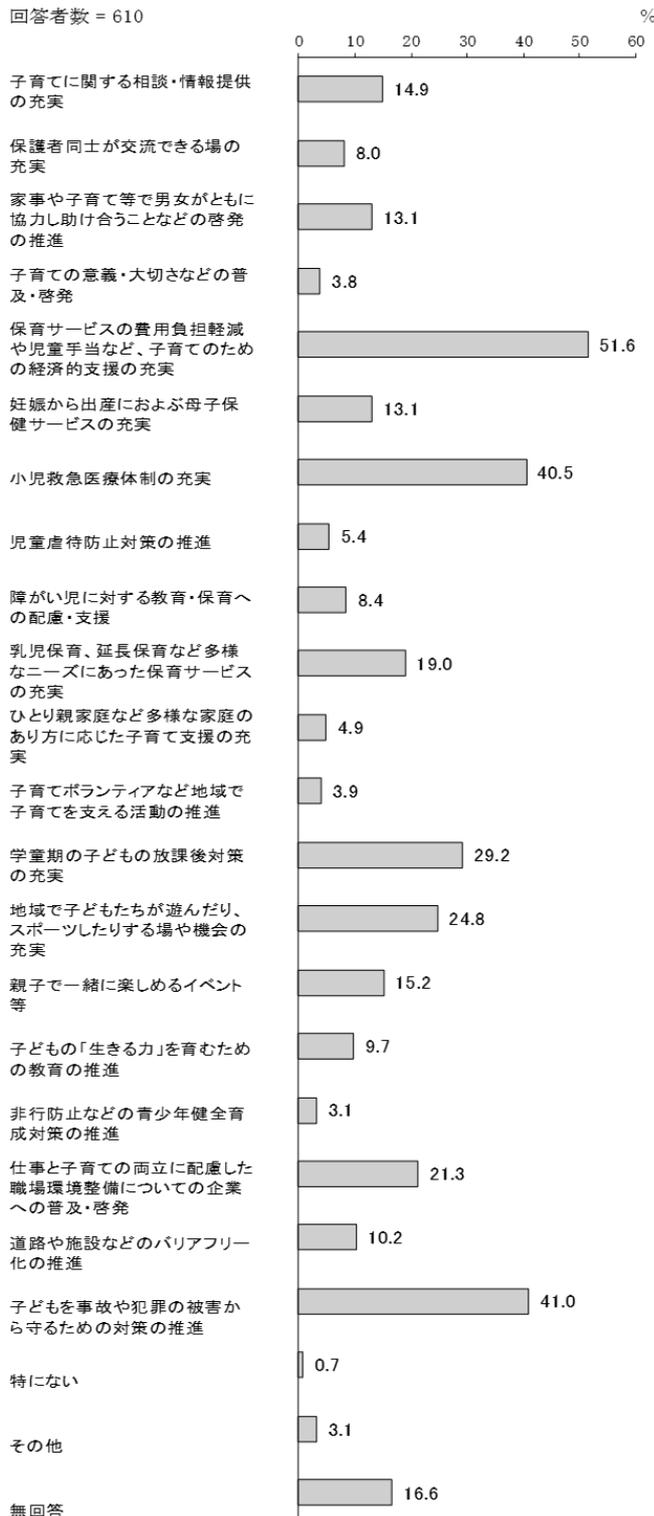
子育ての環境や支援への満足度（全体・地区別）

上段：人数(人) 下段：割合(%)		有効回答者数	満足度が低い	やや満足度が低い	ふつう	やや満足度が高い	満足度が高い	無回答	
就学前児童	全体	610	48	91	327	112	23	9	
			7.9	14.9	53.6	18.4	3.8	1.5	
	地区別	昭和	128	7	16	68	29	5	3
				5.5	12.5	53.1	22.7	3.9	2.3
		長浦	251	14	30	147	43	13	4
				5.6	12.0	58.6	17.1	5.2	1.6
		根形	70	8	15	28	17	1	1
		11.4	21.4	40.0	24.3	1.4	1.4		
平川	114	12	23	60	17	2	0		
		10.5	20.2	52.6	14.9	1.8	0.0		
その他	41	4	6	22	6	2	1		
		9.8	14.6	53.7	14.6	4.9	2.4		
小学生	全体	531	29	75	326	73	20	8	
			5.5	14.1	61.4	13.7	3.8	1.5	
	地区別	昭和	155	5	18	98	27	4	3
				3.2	11.6	63.2	17.4	2.6	1.9
		長浦	211	12	31	131	24	9	4
				5.7	14.7	62.1	11.4	4.3	1.9
		根形	65	5	13	40	6	1	-
		7.7	20.0	61.5	9.2	1.5	0.0		
平川	94	7	13	53	15	5	1		
		7.4	13.8	56.4	16.0	5.3	1.1		
その他	6	-	-	4	1	1	-		
		0.0	0.0	66.7	16.7	16.7	0.0		

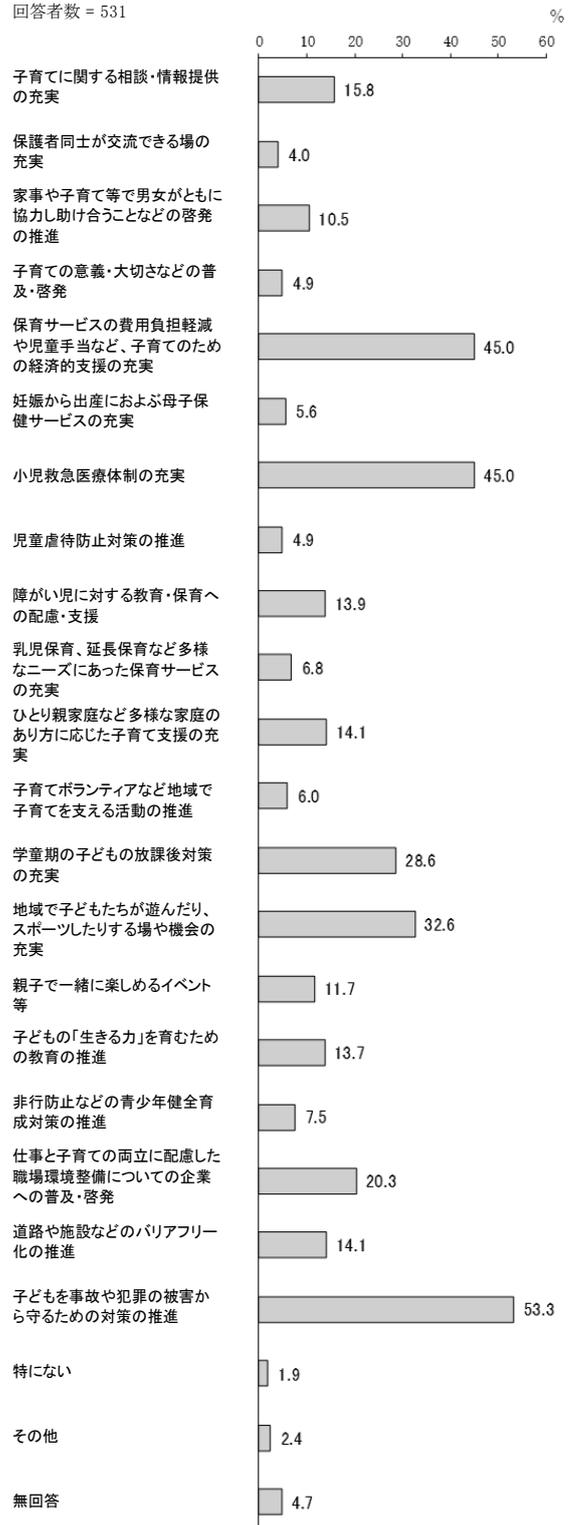
市に期待することとしては、就学前児童保護者では「保育サービスの費用負担軽減や児童手当など、子育てのための経済的支援の充実」「子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策の推進」「小児救急医療体制の充実」の割合が高くなっています。

小学生保護者では「子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策の推進」が最も高く、この項目は、就学前児童に比べても高くなっています。

子育ての環境や支援について、市に期待すること（就学前児童）



子育ての環境や支援について、市に期待すること（小学生）



(3) ニーズ調査結果からみた課題

①子育ての孤立感や負担感解消のための支援体制の充実

子どもをみてもらえる親族・知人について、多くの保護者は、日常的に、あるいは緊急時・用事の際に親族にみてもらえる状況にありますが、子どもをみてもらえる親族・知人がいない保護者も1割ほどみられます。こうした家庭において、子育てに対する孤立感や負担感が深まらないよう、相談体制や一時的な預かりなどの支援体制を整備していくことが求められます。また、転入者に向けた相談窓口の周知方法を検討するなど、相談窓口を知ってもらうような取組みも必要です。

②母親の就労状況の変化をとらえた保育・教育ニーズへの対応

就労している母親が増加しており、また、就労していない母親においても今後の就労を希望する人が多くなっているなど、母親の就労意向は高まっています。それに伴い、保育ニーズが高まっており、特に低年齢児における保育で顕著に表れています。

待機児童を解消する取組みを継続するとともに、地区ごとの子どもの数の動向も見据えて、保育・教育ニーズの変化に対応していくことが必要です。

また、放課後児童クラブの利用を希望する割合も増加しており、子どもの放課後等の居場所として、放課後児童クラブや放課後子ども教室などの運営のあり方の検討も含め、子どもの安全・安心な居場所を確保していくことが必要です。

③様々な子育て支援策の充実

市に期待する取組みとしては、子育てのための経済的支援の充実や小児救急医療体制の充実のほか、子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策の推進も要望が高く、小学生保護者ではより顕著になっています。経済的負担軽減のための取組みを引き続き進めるとともに、子どもにとって安全・安心なまちづくりを進めていくことが求められます。

また、子どもの貧困が今日的な課題となる中、世帯の収入からみる貧困想定世帯においては、「子ども食堂」「フードバンクによる食料支援」「子どもの学習支援」等に対するニーズが高く、子どもの成長を支えるために様々な支援策を検討していくことが求められます。こうした、多様化・複雑化する子どもや子育て家庭を取り巻く問題に対して、妊娠期から子育て期間まで切れ目のない支援を行い、各地域においてきめ細かい対応ができるよう、体制の充実を図っていくことが必要です。

5 子育て応援プランの進捗状況と今後の課題

(1) 次世代育成支援・子育て支援施策の進捗状況

平成27年度からの「次世代育成支援行動計画」については、「袖ヶ浦市子育て応援プラン」として「子ども・子育て支援事業計画」と一体的に策定し、推進しています。

施策・事業の進捗状況については、毎年度、個別事業の点検・評価を行い、その結果を公表しており、平成27年度末から平成30年度末にかけての評価結果は次のとおりです。平成30年度末の評価は、全101事業のうち、「A：計画を上回って進んだ」は10事業（9.9%）、「B：計画どおり進んでいる」は85事業（84.2%）、「C：おおむね計画どおり進んでいる」は6事業（5.9%）となっており、ほぼ計画どおり施策に取り組んでいる状況です。

施策・事業の進捗状況評価結果

基本目標 — 施策	個別事業 評価区分	平成27年度末評価		平成28年度末評価		平成29年度末評価		平成30年度末評価	
		事業数	評価	事業数	評価	事業数	評価	事業数	評価
I 地域における子育ての支援 1 地域における子育て支援サービスの充実 2 保育サービスの充実 3 子育て支援ネットワークづくり 4 子どもの健全育成	A評価	35	1 (2.9%)	35	3 (8.6%)	35	6 (17.1%)	35	8 (22.9%)
	B評価		33 (94.3%)		31 (88.6%)		27 (77.1%)		26 (74.3%)
	C評価		1 (2.9%)		1 (2.9%)		2 (5.7%)		1 (2.9%)
	D評価		-		-		-		-
II 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進 1 切れ目ない妊産婦・乳幼児に関する保健対策の充実 2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 3 食育等の推進 4 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり	A評価	13	-	15	-	15	-	15	-
	B評価		12 (92.3%)		14 (93.3%)		14 (93.3%)		13 (86.7%)
	C評価		1 (7.7%)		1 (6.7%)		1 (6.7%)		2 (13.3%)
	D評価		-		-		-		-
III 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 1 次代の親の育成 2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 3 家庭や地域の教育力の向上 4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	A評価	14	1 (7.1%)	14	-	14	-	14	1 (7.1%)
	B評価		13 (92.9%)		14 (100.0%)		14 (100.0%)		13 (92.9%)
	C評価		-		-		-		-
	D評価		-		-		-		-
IV 子育てを支援する生活環境の整備 1 安全な道路交通環境の整備 2 安心して外出できる環境の整備	A評価	4	-	4	-	4	-	4	-
	B評価		3 (75.0%)		3 (75.0%)		3 (75.0%)		3 (75.0%)
	C評価		1 (25.0%)		1 (25.0%)		1 (25.0%)		1 (25.0%)
	D評価		-		-		-		-
V 職業生活と家庭生活との両立の支援 1 仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直し等 2 仕事と子育ての両立の推進	A評価	3	-	3	-	3	-	3	-
	B評価		1 (33.3%)		1 (33.3%)		1 (33.3%)		1 (33.3%)
	C評価		2 (66.7%)		2 (66.7%)		2 (66.7%)		2 (66.7%)
	D評価		-		-		-		-
VI 子どもの安全の確保 1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 3 被害にあった子どもの支援の推進	A評価	11	-	11	-	11	-	11	-
	B評価		10 (90.9%)		10 (90.9%)		10 (90.9%)		11 (100.0%)
	C評価		1 (9.1%)		1 (9.1%)		1 (9.1%)		-
	D評価		-		-		-		-
VII 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進 1 児童虐待防止対策の充実 2 母子家庭等の自立支援の推進 3 障がい児施策の充実	A評価	19	-	19	-	19	1 (5.3%)	19	1 (5.3%)
	B評価		19 (100.0%)		19 (100.0%)		18 (94.7%)		18 (94.7%)
	C評価		-		-		-		-
	D評価		-		-		-		-
計画全体	A評価	99	2 (2.0%)	101	3 (3.0%)	101	7 (6.9%)	101	10 (9.9%)
	B評価		91 (91.9%)		92 (91.1%)		87 (86.1%)		85 (84.2%)
	C評価		6 (6.1%)		6 (5.9%)		7 (6.9%)		6 (5.9%)
	D評価		-		-		-		-

(注)基本目標間で重複する事業は除く。

<評価基準：4段階>

A評価：計画を上回って進んだ

B評価：計画どおり進んでいる

C評価：おおむね計画どおり進んでいる

D評価：計画どおり進んでいない

(2) 重点事業の取組み

施策・事業の推進にあたっては、地域の実情を踏まえ、喫緊に対応すべき7つの重点事業を定め、積極的に事業推進を図ってきました。

①地域の実情に応じた教育・保育サービスの提供と保育所（園）待機児童の解消

昭和地区や長浦地区では人口が増加している一方、他の地区では全体的な人口の減少がみられるなど、地域ごとに状況が異なることを踏まえ、各地域のニーズに応じた教育・保育サービスの提供体制の整備を推進するとともに、保育所（園）待機児童の解消を図るため、事業者による保育園、認定こども園等の施設整備及び地域型保育事業の整備を推進しました。

主な事業の実施状況

事業名	目標	主な取組み内容
待機児童解消のための保育所等の整備	1箇所整備	<ul style="list-style-type: none"> ○私立大空保育園開設 定員 120 人（平成 27 年4月） ○公立根形保育所定員変更 定員 90 人 → 120 人(平成 27 年4月) ○私立白ゆり保育園定員変更 定員 120 人 → 150 人(平成 28 年 11 月) ○私立みどりの丘保育園開設 定員 90 人(平成 29 年 12 月) ○私立幼保連携型認定こども園まりん開設(平成 30 年4月) 定員 240 人(うち幼児教育部分 90 人、保育部分 150 人)
待機児童解消のための地域型保育事業の推進	2箇所整備	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模保育事業私立みどりの風保育園開設(平成 28 年1月) 定員 19 人 ○事業所内保育事業 私立キッズガーデンひまわり開設(平成 30 年4月) 定員 70 人(うち従業員枠 50 人、地域枠 20 人) ○私立小規模保育事業スクルドエンジェル保育園袖ヶ浦園Ⅰ・Ⅱ開設(令和元年9月) 定員各 19 人

②認定こども園化の推進

人口の増減など地域の実情を勘案しつつ、多様な市民ニーズに対応するため、施設の認定こども園化を推進し、教育・保育サービスの提供体制の整備に努めました。

主な事業の実施状況

事業名	目標	主な取組み内容
認定こども園化の推進	推進	○私立幼保連携型認定こども園まりん開設(平成 30 年4月)

③放課後児童クラブの適正化

市内全小学校区での放課後児童クラブの運営及び助成を行っています。また、各放課後児童クラブにおける利用状況を勘案し、蔵波小学校区の放課後児童クラブの適正規模化による環境改善を図りました。

主な事業の実施状況

事業名	目標	主な取組み内容
放課後児童クラブの環境改善	1箇所改善	<ul style="list-style-type: none"> ○蔵波小学校区に学童保育子ども会館フレンドクラブ開設(平成 28 年4月) ○中川小学校の余裕教室に中川小学校区放課後児童クラブ開設(平成 29 年 10 月) ○蔵波小学校区に学童保育子ども会館第二開設(平成 31 年4月) ○昭和小学校及び根形小学校の敷地内に公設の放課後児童クラブを開設(平成 31 年4月)

④子ども・子育て家庭の交流の場、協働の場の充実

就学前の親子の交流の場として、また、市内の子育て関係団体等が、地域の中で積極的に子育て支援に関わっていただけるような市民協働の地域拠点として、地域子育て支援拠点施設の機能強化に取り組むとともに、市内の子育て支援センターの充実・連携を図りました。

主な事業の実施状況

事業名	目標	主な取組み内容
地域子育て支援拠点事業	平川地区 1箇所設置	○私立みどりの丘保育園及び私立幼保連携型認定こども園まりんで新たに子育て支援センターを開始(平成 30 年度)

⑤子育て情報提供の充実と相談機能強化

「子ども」「子育て」をテーマとしたポータルサイト「はっぴー．ネット」を開設しており、子育てに関係する各種情報の提供や、市内子育て団体による各種イベントやサービス等の情報を各団体が発信しています。

また、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する不安の解消を図るとともに、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、相談機能の強化を図りました。

主な事業の実施状況

事業名	目標	主な取組み内容
子育て世代包括支援事業	新規	○子育て世代総合サポートセンターを開設(平成 29 年4月) ○専門職員による相談支援を実施

⑥子育て支援ネットワークの推進

子育て関係の担当部署や子育て関係施設、子育て関係NPO・ボランティア等が、子育て環境をめぐる現状を把握し、問題解決に向けて検討する「子育て支援ネットワーク会議」を定期的開催し、子育て環境推進のために連携して取り組んでいます。

主な事業の実施状況

事業名	目標	主な取組み内容
地域子育て支援ネットワークの推進	継続	○子育て支援ネットワーク会議の開催 ○子育て世代総合サポートセンターの保育所(園)や子育て支援センター等への訪問による連携の強化

⑦家庭・地域の教育力の向上

学校、家庭、地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制をつくるため、地域の教育力の向上を図るとともに、家庭を基礎とした地域・学校との円滑な支援のための連携強化に取り組んでいます。

主な事業の実施状況

事業名	目標	主な取組み内容
学校教育と関係機関の連携強化	継続	○スクールカウンセラーの配置、各種相談機関と連携した相談活動の実施
子どもを育む学校・家庭・地域連携事業	継続	○学校支援ボランティアの周知 ○地域行事等における「子育ての提言」チラシの配布

(3) 基本目標別成果指標と今後の課題

本市では、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な子育て支援施策の取組みを検討していくため、個別事業レベルの進捗状況（アウトプット）に加え、平成24年度から年1回のペースで「子育てアンケート」を実施し、個別事業を束ねた施策レベル、計画レベルの成果指標（アウトカム）を経年的に測定しています。

平成28年度から令和元年度における調査は、小学校在学生までの保護者1,100人を対象に、郵送配布・郵送回収にて実施しており、以下にその主な結果についてまとめます。

子育てアンケート調査の調査票回収結果

実施年度	調査時期	回収数
平成 28 年度	平成 28 年7月1日～22 日	481 人(回収率:43.7%)
平成 29 年度	平成 29 年6月1日～23 日	566 人(回収率:51.5%)
平成 30 年度	平成 30 年6月1日～22 日	575 人(回収率:52.3%)
令和元年度	令和元年5月 20 日～6月7日	527 人(回収率:47.9%)

■ 基本目標 I 「地域における子育ての支援」(35事業)

①計画期間中の主な取組みと成果指標

地域における子育てを支援するため、重点事業として掲げた取組みのほか、一時預かり、延長保育、病児保育、病後児保育といった教育・保育サービスや保育料の軽減、子ども医療費の助成、ファミリー・サポート・センター、子育てポータルサイトなど、子育て支援に関わる事業を計画的に実施してきました。

成果指標について、「子育てに関して楽しいと感じる割合」は、多少の増減はあるものの、おおむね横ばいとなっています。

「子育てに関して身近で気軽に相談できる人がいる割合」は、おおむね横ばいで推移してきましたが、令和元年度は減少がみられます。

「学校等以外で子どもが交流できる場を持っていると感じる割合」は52.6%となっており、平成28年度以降は減少傾向にあります。

基本目標 I に係る成果指標の経年変化

成果指標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
子育てに関して楽しいと感じる割合	62.2%	65.2%	63.8%	66.0%
子育てに関して身近で気軽に相談できる人がいる割合	94.0%	94.3%	93.4%	90.7%
学校等以外で子どもが交流できる場を持っていると感じる割合	57.2%	55.0%	54.4%	52.6%

②今後の課題・方向性

教育・保育施設の拡充に努めているものの、例年、希望する教育・保育施設に入所できない入所待ち児童が発生しています。

また、ニーズ調査の結果からは、就労意向を持つ母親が増加し、教育・保育施設をはじめとした多様なニーズがあることが読み取れます。教育・保育サービスの充実にあたっては、教育・保育の質の確保及び量的拡充と、延長保育、休日保育、病児・病後児保育事業等の更なる充実に図り、保護者の育児負担の軽減を図っていく必要があります。

さらに、放課後児童クラブの利用希望が増加する一方で、「学校等以外で子どもが交流できる場を持っていると感じる割合」は減少傾向で推移していることから、放課後児童クラブや放課後子ども教室などの子どもの安全・安心な居場所の確保とともに、子ども同士の交流の場、他世代との交流の場の確保を図っていく必要があります。

■ 基本目標Ⅱ「母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進」(15事業)

①計画期間中の主な取組みと成果指標

母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進のため、妊婦健康診査助成、育児支援のための相談、幼児期に合わせた生活習慣の指導を実施しており、平成29年4月からは産前産後ヘルパー派遣事業、離乳食と歯の相談会(月1回)を、平成30年5月からは産後ケア事業を開始するなど、取組みの充実を図ってきました。

成果指標について、「子どもを産み育てやすいと感じる割合」は、年度ごとに増減はあるものの、70%前後で推移しています。

「子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合」は増加傾向で推移しており、令和元年度は減少に転じたものの、平成28年度の水準を上回る75.5%となっています。

基本目標Ⅱに係る成果指標の経年変化

成果指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子どもを産み育てやすいと感じる割合	72.0%	67.5%	71.7%	68.3%
子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合	74.9%	76.3%	78.4%	75.5%

②今後の課題・方向性

健康診査におけるむし歯のある者の推移や成果指標の結果からも取組みの成果が表れています。今後も引き続き、妊産婦、乳幼児に関する切れ目のない支援体制の充実と母子保健サービスの充実に取り組み、「子どもを産み育てやすいと感じる割合」等の向上を図ります。

■ 基本目標Ⅲ「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」（14事業）

①計画期間中の主な取組みと成果指標

きめ細かな指導のための基礎学力向上支援教員や特別支援教員の配置、外国語指導助手を活用した国際理解教育の推進、教育相談活動充実のためのスクールカウンセラーや心の相談員の配置、高度情報通信社会に対応するための情報教育の推進、学校司書の配置等による学校図書館の機能の向上と調べ学習への取組みなどを通じ、教育環境の整備を進めてきました。

成果指標について、「子どもが主体的に生きていくための力を育む教育環境があると感じる割合」は、若干ではあるものの、減少傾向で推移していましたが、令和元年度には平成28年度並みの水準に回復しています。

「子どもが自然・社会・文化体験をしやすい環境だと感じる割合」は平成29年度に増加し、令和元年度も66.5%と平成28年度を上回っています。

基本目標Ⅲに係る成果指標の経年変化

成果指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子どもが主体的に生きていくための力を育む教育環境があると感じる割合	68.8%	68.5%	67.7%	69.0%
子どもが自然・社会・文化体験をしやすい環境だと感じる割合	61.9%	67.1%	66.3%	66.5%

②今後の課題・方向性

学校を取り巻く環境や保護者からの学校に対するニーズは絶えず変化しています。

これらに対応していくため、引き続き教育環境の整備に努めていくとともに、家庭を基礎としつつ、地域全体で教育力の向上を図るための体制構築に取り組んでいく必要があります。

■ 基本目標Ⅳ「子育てを支援する生活環境の整備」（４事業）

①計画期間中の主な取組みと成果指標

安心して子育てをする環境づくりとして、道路や公園の整備のほか、「市交通バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区として位置づけた長浦駅周辺地区及び袖ヶ浦駅周辺地区のバリアフリー整備を推進してきました。

成果指標について、「道路・公園・交通機関等が安全で使いやすいと感じる割合」は、増加傾向にあり、令和元年度には53.4%と半数を超えています。

基本目標Ⅳに係る成果指標の経年変化

成果指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
道路・公園・交通機関等が安全で使いやすいと感じる割合	45.3%	49.7%	49.1%	53.4%

②今後の課題・方向性

成果指標の結果からも取組みの成果が表れており、今後も引き続き子育て世帯が安心して子育てをできる生活環境の整備を推進していきます。

■ 基本目標Ⅴ「職業生活と家庭生活との両立の支援」（３事業）

①計画期間中の主な取組みと成果指標

計画期間中は、男女共同参画セミナーの開催や県等が作成するパンフレットの配布等を通じて仕事と生活の調和実現のための啓発活動を実施してきました。

成果指標について、「仕事と生活の両立が図られていると感じる割合」は、多少の増減はあるものの、おおむね横ばいとなっています。

基本目標Ⅴに係る成果指標の経年変化

成果指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
仕事と生活の両立が図られていると感じる割合	62.8%	65.6%	62.6%	65.5%

②今後の課題・方向性

共働き世帯の増加や就労意向を持つ母親が増加している状況から、働きながら子育てをする世帯のニーズに、いかに対応するかが益々重要となります。このため、企業等において、子育てをする人が気兼ねなく育児休業等を取得できるよう、制度利用の周知や職場の理解を図っていく必要性があります。

また、ニーズ調査結果をみると育児休業からの職場復帰については、現状では希望の時期に復帰できない人もみられることから、低年齢児の保育受入体制の整備とともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進を図っていく必要があります。

■ 基本目標Ⅵ「子どもの安全の確保」(11事業)

①計画期間中の主な取組みと成果指標

子どもの交通安全を確保するため、交通安全教室などを実施してきました。

また、ボランティア等によるパトロール活動や子ども110番連絡所の設置等、児童の見守りや地域の防犯に努めてきました。

成果指標について、「地域における防犯活動が活発であると感じる割合」は、減少傾向で推移しています。

「子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる割合」は、令和元年度に34.7%と増加したものの、30%台と低水準で推移しています。

基本目標Ⅵに係る成果指標の経年変化

成果指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
地域における防犯活動が活発であると感じる割合	45.7%	45.4%	41.9%	43.1%
子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる割合	31.0%	30.7%	31.9%	34.7%

②今後の課題・方向性

子どもの関係する交通事故は少ないものの、県内では自転車の関係する事故が全体の2割となっているほか、ニュースなどからも、子どもが巻き込まれる事故や犯罪がみられます。子育てアンケートでも「子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる割合」は低い状況が続いているほか、ニーズ調査でも「子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策の推進」は上位にあげられているなど、保護者のニーズも高くなっており、より一層子どもの安全を確保するための施策を推進していく必要があります。

■ 基本目標Ⅶ「要支援児童への対応などきめ細かな取組みの推進」（19事業）

①計画期間中の主な取組みと成果指標

要保護児童対策地域協議会、実務者・個別支援会議等を開催し、要保護・要支援児童に対する個別の対応や児童の虐待防止、早期発見・早期対応等に取り組んできました。

成果指標について、「児童の虐待の防止など子どもを地域全体で見守る取組みが進んでいると感じる割合」は、平成28年度を上回り30%台となっているものの、依然として低水準で推移しています。

基本目標Ⅶに係る成果指標の経年変化

成果指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
児童の虐待の防止など子どもを地域全体で見守る取組みが進んでいると感じる割合	29.1%	32.4%	31.6%	31.1%

②今後の課題・方向性

児童虐待を防止するためには、地域全体で子どもを守る支援体制を整備し、発生予防から保護・支援までのあらゆる段階において、関係機関が相互に情報を共有し、取り組むことが極めて重要です。今後も引き続き、要保護・要支援児童に対する対応の充実を図っていく必要があります。

また、障がい児福祉計画に基づき、障がいに対応して年齢の節目ごとに切れ目なく自立生活を支援する体制の充実を図っていく必要があります。

